

データ分析の理論と応用 投稿規定

1. 論文内容は広くデータ分析に関連する実践的な応用、応用あるいは方法の開発において有益あるいは独創性のある論文とする。
2. 投稿する論文は、未公開のものに限る。すでに他の学会誌、書籍等で査読中あるいは刊行予定であるものであってはならない。
3. 論文は原則として日本語で書き、投稿は随時受け付ける。
4. 論文投稿者のうち少なくとも1名は、国際分類学会連合加盟のいずれかの分類学会の会員でなければならない。ただし、特集への投稿の場合、前記の論文投稿者についての条件を適用しない。
5. 論文は、別に定める執筆要綱に従い作成する。論文を投稿する際には、編集委員会へ次の(1)または(2)を電子メールにより送付する。
 - (1) LaTeXで作成した場合：LaTeX形式のファイル、必要な図(eps形式)、PDF形式のファイル
 - (2) MS Wordで作成した場合：MS Word形式のファイル
6. 査読を経て採択された論文については、編集委員会へ次の(1)または(2)を電子メールにより送付する。(3)については、編集委員会の指定する送付先に郵送する。
 - (1) LaTeXで作成した場合：LaTeX形式のファイル、必要な図(eps形式)、PDF形式のファイル
 - (2) MS Wordで作成した場合：MS Word形式のファイル、本文で使用した図をeps形式に変換した図(eps形式の図が送付できない場合は編集委員会へ連絡すること)。
 - (3) 以下の11.で定める諸権利の帰属についての確認書(指定様式)。なお、論文の印刷はすべてLaTeXに変換して行う。また、印刷に際しては厳密に提出原稿通りの版面にはならないことがある。
7. 論文は、編集委員会が選定した2人以上の査読者によって独立に査読される。採択、一部修正、不採択等の編集上の決定は編集委員会が行う。倫理的・道徳的な点も含め、編集委員会が本誌に相応しくないと判断した場合は、査読を経ずに不採択とする。
8. 表記の統一のため、編集委員会で原稿の一部を改める場合がある。
9. 本文は、英文要旨のページを含み、原則10ページ以内とする。10ページを超える場合は、そのために発生する費用を投稿者に請求する。MS Word形式のファイルで投稿した場合には、編集委員でLaTeX形式のファイルに変換する。その際に発生する費用を投稿者に請求する。
10. 抜刷り(別刷り)は実費で希望に応じる。
11. 掲載される論文の著作権は、日本分類学会に帰属するものとする。日本分類学会は、掲載される論文を、電子化し、インターネット等により公開することができる。著作者人格権は、著者に帰属し、著者が自身の論文を複製、転載、翻訳、翻案等により利用することができる。
12. 投稿する論文で引用する文章、図、表などの著作権に関する諸問題は、著者の責任により処理するものとする。